

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：県民生活行政費

事業名 消費生活相談員養成事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境生活部 県民生活課 消費生活安全係 電話番号：058-272-1111(内3017)

E-mail：c11261@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 417 千円 (前年度予算額： 417 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	417	208	0	0	0	0	0	0	209
要求額	417	208	0	0	0	0	0	0	209
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

・市町村の消費生活相談窓口で、相談に対応する相談員、行政職員のレベルアップを図ることで、相談窓口の機能を強化し、県内どこに住んでいても消費生活相談を受けることができる体制づくりを進める必要がある。また県民に対し、様々な場で消費生活について学ぶ機会を提供できるよう、地域の相談員および消費者行政担当者が消費者教育の担い手としての資質向上に役立つ研修を開催する。

(2) 事業内容

市町村消費生活相談員・消費者行政職員レベルアップ研修の開催

○目的

・消費生活相談員等が日々変化する社会経済の動向を踏まえ、消費生活相談に的確に対応するための知識や最新の情報を取得し、消費生活相談の専門家としての実務能力の向上を図る。

・また、県民に対し様々な場で消費生活について学ぶ機会を提供できるよう、地域の相談員および消費者行政担当者が消費者教育の担い手としての資質向上役割を果たすための知識を身に付ける。

(3) 県負担・補助率の考え方
国1/2、県1/2

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	182	講師謝金
旅費	47	費用弁償、職員業務旅費
消耗品費	76	資料作成
使用料	112	会場借上料、備品使用料
合計	417	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- 【「清流の国ぎふ」創生総合戦略】 2 健やかで安らかな地域づくり
- (2) 安らかに暮らせる地域
- 5 犯罪・交通事故防止の推進
- 【岐阜県消費者施策推進指針】 1 消費者教育・啓発
- 2 消費者被害の救済

(2) 事業主体及びその妥当性

・県内の消費生活相談窓口（相談員）が連携し、一体となって消費者被害の未然防止・救済を図るためには、県が事業主体となることが妥当である。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

県内市町村の消費生活相談窓口の機能強化を図り、県民がどこに住んでいても適切な相談が受けられる体制をつくる。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	H22年度	R3年度	R4年度	R5年度	終期目標 (R6)	達成率
	実績	実績	実績	目標		
①消費生活相談員等研修参加者数 (累計)	259	2,184	2,286	2,400	2,500	91.4%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	消費生活相談員等レベルアップ研修を開催し、相談員のスキルアップを図った。 関係法律の知識や相談対応のノウハウなどを習得することにより、住民からの相談に適切な対応ができるよう支援した。
	指標① 目標：2,100人 実績：2,054人 達成率：97.8%
令和3年度	消費生活相談員等レベルアップ研修を開催し、相談員のスキルアップを図った。新型コロナウイルス感染拡大の影響と遠方の相談員の参加を考慮し、対面とオンラインを併用して実施した。 関係法律の知識や相談対応のノウハウなどを習得することにより、住民からの相談に適切な対応ができるよう支援した。
	指標① 目標：2,200人 実績：2,184人 達成率：99.3%
令和4年度	消費生活相談員等レベルアップ研修を開催し、相談員のスキルアップを図った。 関係法令の知識や相談対応のノウハウなどの習得、相談員同士の情報交換の機会を提供することにより、住民からの相談に適切な対応ができるよう支援した。
	指標① 目標：2,300人 実績：2,286人 達成率：99.4%

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 3	市町村の消費生活相談窓口の機能強化には、相談対応者の資質向上が不可欠であり、必要性は高い。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	消費生活は、内容が多分野にわたり、関係法令の改正や最新の消費者トラブルに対応していくため、相談員に研修の場を提供し、資質向上を図ることが有効である。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 1	分野ごとの専門家による研修と、県内の消費者被害の実態を踏まえた研修を併せて行うことにより、より高い効果が期待できる。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 消費生活相談員等は、日々変化する社会経済の動向を踏まえ、常に最新のトラブル事例に対応するスキルを習得することが必要である。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 社会の変化に伴って消費者トラブルも多様化していることから、最新のトラブル事例に基づいた相談対応ができる消費生活相談員等を育成するため、レベルアップ研修を実施する。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【 課】
組み合わせる理由 や期待する効果 など	